事	業番号	14 01 02	事業改	対善シ-	- <b>卜(26</b> ⁴	年度実施	拖事業分	`) ■当初	要求	口当初	予算案	コ補正予:	算案 🗆	点検		
重	業名								40	部局		委員会事	事務局			
7	未 1u								担当	課・3	を 教育	総務課				
総会	合5か 計画	プロジェクト							課	E-ma	ail <u>kyoi</u>	ku@pre	f.nagano	.lg.jp		
年記		施策の総合的展	荆					-		5+ <del>/-</del> +081	3 7	11.	~			
	古米の	<b>上</b>							Ē	<b>E施期間</b>	<b>期間</b> H15 ∼					
1 事業の概要 <b>■                                    </b>														1		
L	七十次	   指導力不足等教員に係る申請があった場合、研修等を実施することにより必要な指導力を身につけ、教員が児童生徒に対する教員の														
Н	指す姿	責任を果たし、保														
	現状	有識者からなる判定委員会を設置し、指導力不足等教員の認定、改善の程度の判定を行う。														
	5元1八	1 一貫 は かっぱん かっぱん かっぱん はっぱん はんしょう はんしょ はんしょう はんしょう はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ	に安貝云で	以但し、1	日等ノバル	二寸权兵。		f ♥ ノ (王 /文 ♥ ノ 干 !	1 KE &	1170						
	/\$88 <b>b</b>	【左記の説明、根拠法令等】														
県が関与 する理由		県関与の必要性あり ・教育公務員特例法第25条の2 県民との協働による実施:検討中 ・指導力不足等教員の認定等に												ひ 骨 要 領		
		<ul><li>県民との協働に</li><li>① 成果目標(H2</li></ul>														
		判定委員会開	催回数 0件													
		② 東紫内宏											(畄/	立:千円)		
事業内容		② 事業内容   項目 実施方法 H26実施内容											H26	<u>v.17)</u>		
		<b>月</b>	行法 H26実施内容						(当初)	(要	更求)	(予算案)				
		指導力不足等教	会 直接	直接 判定委員の委嘱(6人)×(4回)						38	59	359				
										計	31	59	359	0		
		┃ ┃ 分(単位:千円)											555	000		
事業コ	区	分(単位:千円)	24年度	25年度	26要求	26予算案				果目標の過						
	予一	前年度繰越 当初予算	477	461	359	359		項目		H25末 見込)	目標	H26 成果	達成状況	H27 目標		
	算 ——額 ——	補正予算	111	101	003	003		判定委員会 開催回数				14/4/1	ZE/X-VVDC			
		合計(A)	477	461	359	359	0			3	0					
	_	国庫支出金														
ľ	- LV-	県 債 その他( )														
スト	<u> </u>	一般財源	477	461	359	359	0									
		算 額(B)	0.10	0.10	0.00	0.10										
	概 算人件費	職員数(人) 概算人件費(C)	0.10 826	0.10 826	0.30 2,477	0.10 826	0						-			
		1成弁八円貝(U) 業費(B(A)+C)	826	826	2,836	1,185										
	指摘事:	項等への対応	(指摘事項等	)				(対応)								
		禾吕△														
		川委員会 加による事業改善														
]	要求から	の主な変更点														